

中心市街地

～活性化に向けて～

問合せ 幸手市商工会 ☎(43) 3830

▽助町商店会で風鈴まつり開催中！

助町商店会では、7月22日～9月30日の期間、「風鈴まつり」を開催中です！

中心商店街（駅入口）と駅前通りにある35加盟店に風鈴を配布し、各店のオリジナルの装飾を行っています。

▽経営相談窓口を設置しています！

幸手市商工会では第一、第三火曜日、第二木曜日に専門の相談員による経営相談窓口を設置しています（予約制）。

インボイス制度やデジタル化、経営・創業相談などお気軽にご相談ください！

▽幸手駅自由通路の事業再開！

幸手駅の東西自由通路を活用した事業を9月から再開します。ぜひお越しください。

①改札口商店

毎週火曜日15:00～18:00に開催。
地元野菜や地場産品を販売します。

②フリーマーケット

毎月第2土曜日10:00～15:00に開催。
ハンドメイド、食品などの販売やワークショップを行います。

第6弾幸手市ハッピーエール券



▲このポスターが取扱店の目印！

事業所の経営と市民の生活を応援するため、ハッピーエール券1,500円分（500円券3枚）を、市民のみなさまに郵送で配布します！

今回の取扱店は約300店舗です。

ご利用の際は、ハッピーエール券と同時に配布される「取扱店一覧」をご確認の上ご利用ください。

▽利用期間にご注意を！

利用期間は**10月31日（金）**までになります！

しあわせのえきプラス



▽シェアキッチン利用開始！

空き店舗対策事業の一環として、しあわせのえきプラス内に新たにシェアキッチンを開設しました！

創業予定者などを対象に、菓子製造を目的とした利用が可能です！

※利用条件あり。

また、ギャラリーも開設しており、作品展示やイベント、会議などで、最大6日間利用できます。

利用や料金については、幸手市商工会にお問い合わせください。

若草俳句会

今月の季題「薄暑・溪蓀」

および自由題

ブラウスの

風をはらみて薄暑かな

鴨田とし子・幸手市中

髪染めて

こころふんわり町薄暑

永田民子・幸手市南

いつも来る

猫の近道花溪蓀

吉羽安子・幸手市外国府間

あやめ咲く

廃校決まる通学路

小林筑山・幸手市東

花あやめ

風のはるかに至仏山

林綾・幸手市千塚

図書室の

椅子引く音も梅雨湿り

新井久女・五霞町小福田

▼若草俳句会会員募集中

○日時▶毎月第2土曜日
13:00～16:00／○場所▶
中央公民館／○問合せ▶
林さん ☎(43) 1058

▼燎原短歌会会員募集

○日時▶毎月第2木曜日
12:30～15:30／○場所▶
中央公民館／○問合せ▶
澤田さん ☎(43) 2448

燎原短歌会

つる足に
よく効く処方はあらぬらし

「うまく付き合へ」と
医師言ひつつ

幸手中学の
正面に立つ希望の像

はかなくなりし
作者を悼む

竹園末子・中二

しばらくを
見てゐて飽かず雨土に

伏せる芍薬
起ち上がりたる

森暁香・緑台一

生きているごと
静やかに眠る先生に

別れを言わず
そっと手を合わす

大熊昭子・東五

第30回記念幸手市民まつり 各種イベント参加者募集！

問合せ 幸手市商工会 ☎(43) 3830

●各種出店、ステージ出演、デイキャンプの利用
など参加者を募集します。

◆飲食・物販・PRブース出店

申込方法 商工会ホームページから
「出店要領」を確認し申込書
を提出
申込先 幸手市商工会
(satte@syokoukai.jp)
※9月16日（火）締切。

◆ステージ出演

募集内容 ①市民パフォーマンス
②楽器演奏
申込方法 商工会ホームページから
「出演者公募要領」を確認し
申込書を提出
申込先 幸手市商工会
(satte@syokoukai.jp)
※9月24日（水）締切。

◆デイキャンプ

申込方法 詳細および申込みは
QRコードをご確認
ください。

◆フリーマーケット出店

募集内容 フリーマーケットの出店
（区画3m×3m/1,000円）
※詳細は商工会ホームペ
ージをご確認ください。
申込先 幸手市商工会
(satte@syokoukai.jp)
※9月16日（火）締切。
問合せ 市民まつりの会
中村さん ☎080(1268) 3683

日時:10月26日（日）
10:00～17:30

場所:県営権現堂2号公園

◆キッチンカー出店

申込方法 詳細および申込みは
QRコードをご確認
ください。
※9月16日（火）締切。

◆ハンドメイドマルシェ出店

募集内容 ハンドメイド品販売や
ワークショップ
（区画3m×3m/2,000円）
※詳細は商工会ホームペ
ージをご確認ください。
申込先 幸手市商工会
(satte@syokoukai.jp)
※9月16日（火）締切。
問合せ 市民まつりの会
半村さん ☎080(3393) 2338



一人でも多くの命を！

9月9日は救急の日

問合せ 健康増進課 ☎(42) 8421

●救急車の適正な利用を！もしもに備えて AEDの位置を知っておこう！

・救急車の適時、適正な利用

救急車や救急医療は限りある資源です。本当に救急車が
必要な人のために、救急車の適正利用についてご理解とご
協力をお願いします。

気になる症状がある場合に相談できるよう、かかりつ
け医を持ち、早めの受診を心がけましょう。

・救急相談

急な病気やけがの際に、「すぐに病院に行くべきか」、
「救急車を呼ぶべきか」など、判断に迷った場合は24時間
365日相談が可能な「救急相談」を活用してください。
※救急相談はアドバイスをを行い、判断の参考にして
いただくもので、医療行為ではありません。

【救急電話相談】

#7119または ☎048(824) 4199
子どもの相談は、#8000または
☎048(833) 7911でも可

【AI救急相談】

AIに、チャット
形式で相談が
できます

9月9日は「救急の日」です。救急の日は救
急医療や救急業務に対する正しい理解と
認識を深め、意識の高揚を図ることを目
的に定められました。また、この日を含む
1週間を「救急医療週間」としています。

■もしもの時のAED

イベントの開催時などは、も
しもに備えて市内のAEDの位置
を確認しておきましょう。
市のAEDの貸出制度
もあります。

※詳細は右記QRコードをご確認
ください。

・AEDの貸出

対象	市や自治会が主催、共催、後援、 協賛する事業、または市民が主催 する営利を目的としない行事
条件	医療従事者または救命講習会を修 了した人の配置
貸出期間	最長7日間
費用	無料
申請	貸出希望日の1ヶ月前から2週間前 までに、借用申請書を健康増進課 に提出

詳細はこちら！

